



提案する伊藤書記長

10・24分会代表者会議

『組織活動の再構築を』

～地本・分会が一体で取り組む～



由利 柳山さん

10月28日(土)秋田市協働大町ビルにおいて、各分会からの代表者24名が参加し、「2023分会代表者会議」が開催され、秋期年末闘争の取り組みに向け意思統一を図った。

開会にあたって、古村地本副委員長から「コロナ禍で各分会の活動が制限され、組織態勢の確立に大きな支障となった。まずは分会の執行体制をしっかりと整え、秋期年末闘争を分会全体で取り組めるように活発な議論をお願いしたい。」と挨拶があり、引き続き、高橋地本委員長からの挨拶(下段に記載)を受け、引き続き、高橋地本委員長を座長として議題が進められた。



分会代表者会議

1. 森林・林業・木材関連産業の基本政策の推進に向けた取り組み
 2. 国有林野事業の推進に向けた取り組み
 3. 組織強化と民主的な組織運営に向けた取り組み
 4. 未組織林業労働者の組織化に向けた取り組み
 5. 2023人事院勧告確定期及び2024春季生活闘争に向けた取り組み
 6. 反戦平和及び各級選挙勝利に向けた取り組み
- 等について、全体的な提案があり、これを踏まえ伊藤



岩手北部 杉澤さん

はじめに高橋地本委員長から10月13日に開催された全国代表者会議報告がされ、「連合・公務労協等との取組み」「衆議院解散総選挙をめぐる政治情勢」「2024概算予算要求、組織・定員要求」「国有林野事業の推進」「闘う組織体制の確立」などの議論について、報告がされた。

引き続き、古村副委員長から地本指令第2号「2023秋期年末闘争の展開について」提案がされ、



上小阿仁 藤嶋さん

書記長からは、各項目について具体的な進め方の提案がされた。

各分会代表者からの主な質問、意見としては、

- 来年度業務計画がかなり上積み求められているが限界にきている。債務返済の反動ではないか。
- 業務計画等の報告期限が年々早まってきており、対応に迫られる。
- 当署は立地条件が悪いため、勤務希望者が少ない。官舎等の整備が必要。
- 非常勤の雇用期間が現場と合っていないため苦慮している。

現場段階で交渉等が実施されていないため、労使間の取り決めに認識のな



三陸中部 高橋さん

い当局もいる。

- メンタルの不調による休職者が増えているのではないかと。他人より自分の仕事といった雰囲気がある。
- 組合として労働運動が出ていない。労働基本権の問題がある。
- 新規採用者の組合加入は同期採用者の繋がりもある。

といったことが出された。地本からは、「各分会からの状況については地本としても様々確認しているの

2点に絞ってあいさつ申し上げたい。政治状況について、岸田政権は、第二次岸田政権を発足させたが、新閣僚の「政治と金」の問題等が後を絶たず、内閣支持率は上昇していない。臨時国会では、所得税を念頭においた「減税」、税収増の一部を還元して物価高による国民負担を緩和するとしている。しかし、防衛力増強として2023年度からの5カ年で総額43兆円もの防衛費を投入。法人・所得・タバコの3税を増税。少子化対策は最大で年3兆円台半ばの予算が必要とされるが、財源問題には触れていない。

矛盾をきたした方針、得体的な経済対策は、露骨な選挙対策であり、国民の見識を見くびった浅はかな考えと言っほかない。与野党対決の衆参の補欠選挙では自民党が保持していた議席だが、参議院の徳島・高知選挙区で議席を失っている。解散総選挙は、岸田首相が臨時国会での2023年度補正予算の成立を優先させる方針を固めたことや衆参補選結果から流動的。

立憲民主党が野党第1党を堅持しつつ、与野党伯仲の政治構造まで持ち込むことが必要。

ことからの、要求書等の提出も含め署当局と交渉をお願いしたい。」といった回答があった。

各議題については、発言のあった様々な課題と合わせて、「職場実態を基軸として、職場改善要求」や当局交渉を通じて課題解決に向けて取り組むこと、森林・林業・木材関連産業の「基



本局 齊藤さん

本計画」の推進と国有林野事業の推進に係る取り組みを中心とする「2023秋期年末闘争の展開について(地本指令第2号)」を地本各分会が連携して取り組むこと、そして、そういった行動を組合員と共有していくことを確認し、各分会代表者と意思統一を図り会議を終了した。



青森 笹木さん

▼それでは、組合員の皆さん良いお年を。【勝馬】

組織活動の再構築について、三年間のコロナ禍で我々の組織活動、労働組合運動は低下。疎通不足はいなめないし、地本の指導不足もあった。

労働組合、労働組合活動は、労働者の労働条件をより良くするための組織・活動。今の職場状況は様々な問題があるが、個人の問題として放置されおり、それを明らかにする必要がある。

個人の責任が強調され、社会・職場にも自己責任という雰囲気がある。問題を表面化させる作業、それが、組合員同士の話し合い、職場集会やオルグ、執行委員会で議論となる。問題が明らかになれば、それを改善するための取り組み、当局への要求・交渉へと繋げていかなければならない。

2023年度新規採用者の組織率も低位。組織率100%に近い地本もあり、取り組みの不足さを指摘されても仕方ない状況。分会には難儀をかけているが、組織活動の再構築を通じて、新規採用者、若手組合員への加入の呼びかけ、組織化対策の強化をお願いしたい。

組織活動の再構築(短期間の人事異動対策も含め)に向けて、地本、分会が一体となって追求していきたい。

最後に、本日提起する秋期年末闘争などについて、しっかりと腹合わせをお願いしたい。



秋田市中通6-7-36
全国林野関連労働組合
東北地方本部
発行者 高橋 茂
責任者
TEL 018-832-6957
FAX 018-834-7876

▼書記局予定▲
12月22日 23日 地本執行委員会
12月28日 地本旗納め
1月13日 14日 地本執行委員会
1月22日 2月9日 地本オルグ
(本部オルグ)
1月24日 地本・本局分会旗納め

委員長あいさつ
要旨
高橋委員長

【源泉】
阪神・オリックスの関西対決で盛り上がったプロ野球日本シリーズだったが、最後の優勝パレードで水を差すような出来事があった。優勝パレードの正式名称に「2025年大阪・関西万博500日前」と優勝に全く関係ない副題をつけて、万博をPRしようとした。▼これには「スポーツの政治利用」や「プロパガンダ」の批判が上がり、大阪で抜群に人気を誇る大阪府知事も「切り離すことにする」と発言し取り止めた。▼そもそも誰も優勝と万博が関連していると思っていないのに勝手に関連付けといて、切り離すってどういう意味なのか。▼もう一つは、優勝パレード「ボランテア」。兵庫県や神戸市は職員を休日出勤にして勤務扱いとした。対して大阪府は「通勤費」や「弁当代」を職員に払いたくないのか、ボランテア募集。強制はしていないと言っているが、少なからず「参加しろ」の圧力を感じている人は多いと思う。▼労働組合も業務として指示すべきと申し入れをしたよすがだが、結局は「強制はない」ことでボランテアは実施された。▼大阪府知事のやりたい放題にも困るべき労働組合がパワー不足なのは、もっと困った問題ではないか。人ごとと思わず、しっかりと組織態勢が必要と改めて感じた出来事であった。

若手職員への業務負担や業務の複雑・困難性を訴える

10・23東北事務局交渉



委員長、副委員長、古村副委員長、伊藤事務局長、渡す古村副委員長、要求書を渡す古村副委員長、人事院東北事務局伊藤事務局長

級構成の簡素化等、4. 特
殊勤務手当の改善、5. 暫
定再任用制度、6. 定年引
き上げに係る定昇ストップ
の、7. 退職手当の特例措
置（ピーク時特例）の不利
益、8. ハラスメント防止
対策など職場環境の整備、
9. 若手職員への業務負担
の各項目について補足説明
等を行い、伊藤書記長から
具体的な事案やこれまでの
経過等をより詳細に説明し
交渉が進められた。

以上の項目について、人
事院東北事務局伊藤事務課
長からは、「級別定数の改
定スケジュールについて
は、8月末の各府省からの
要求を踏まえ、各府省等と
ヒアリングなどを実施し、
その中で各府省の実情、職
務の変化、組織・定員等の
動向を聞きつつ、要求書な
どを踏まえた職員団体の要
望なども伺いながら、様々
な検討をしたうえで、12月
末には内閣総理大臣に対し
級別定数の設定や改訂に関
する人事院の意見を申し出
ることになる。級別定数の
改定は、各ポストの職務・
職責の変化を級別標準職務
表を物差しとして適切に評
価することが基本であり、
その中で、それぞれの職場
における業務の複雑・困
難・高度化という実情や組
織の人員構成、世代間の公

林野労組東北地本は、10
月23日仙台市において、古
村副委員長、伊藤書記長、
土佐交渉部長の3名が出席
し、人事院東北事務局交渉
（総務課長・第一課長）を
実施した。

冒頭、交渉にあたり古村
副委員長から交渉の場を設
けていただいたことに対し
る感謝を述べた後、「賃金・
労働条件に係る課題・問題
点をベースに大きく9つの
要求事項ととりまとめている
。要求事項としては、昨年
度より2つ増えており、こ
のことは課題・問題が解決
されていないことであり、
国有林の特殊性を理解して
いただき早期にその改善が
図られるよう対応を要請す
る。」と要求書の趣旨説明
がされ、引き続き、土佐交
渉部長からは、1. 級別定
数、2. 森林官職務の位置
付け、3. 行政職（二）の

平も考慮して改定等を行っ
てきているところであり、
本年についてもこうした人
事院の基本的なスタンスに
変わりはなく、例年同様の回答
になった。

回答を受けた後の意見交
換では、①業務の煩雑さが
増してきている中で、度重
なる級の切り下げや役減等
により、特に若手職員の業
務における士気の低下や早
期退職が増えている実態、
②主任等（上司）が不在の
中で、一般職員のみで業務
を回しており、本来の役
職・職責以上の多大な負担
が強い状態にある実態、③
急傾斜地で転落等の危険が
高い森林内での業務や鳥獣
被害対策等、危険と困難を
伴う作業に従事している実
態や多発する自然災害など
に対する作業が増えている
実態、④再任用制度や定年
引き上げにかかる給与水準
については、同一労働同一
賃金を基本とした見直しに
向けた検討、⑤定年引き上
げに係る退職手当の特例措
置による国有林における退
職金の不利益問題の実態な
ど、要求内容を補完する国
有林の職場実態等を示しな
がら意見交換を行った。

なお、直接の主管官庁で
ないことも影響しているの
か、地方人事局担当として

定年引き上げに係る特例措
置の制度は理解している
が、特例措置による不利益
が生じることについてはあ
まり理解しておらず、地本
からの説明により理解を示
してもらえたが、制度上法
律的なことを含め、なかなか
か運用等は厳しいとの回答
だった。



趣旨説明を行う古村副委員長(右)と土佐交渉部長(左)

交渉は1時間程度だった
こともあり、全項目を細部
にわたって意見交換をする
ことは出来なかったが、本
日の意見交換の内容（実態
等も含めて）本院に上げるこ
と、また、引き続き職場の
実態等について意見交換を
実施していくことを確認し
会見を終了した。

『地元選出国會議員への要請行動』

森林労連山形県協議会



11月24日、山形県協議会
は秋年闘争の取り組みとし
て、地元選出国會議員への
要請行動を実施し、地本委
員長名の要請文を携え、芳
賀道也参議院議員と舟山康
江参議院議員の山形事務所
を訪問しました。

芳賀道也参議院議員は、
大変お忙しい中にもかかわらず
議員本人が対応してく
ださり、要請文の趣旨及び

内容説明をさせていただく
ことが出来ました。また、
職場実態についても話す機
会をいただき、要員不足や
短期間での人事異動の実態
など国有林が抱える問題点
を話すことが出来ました。

芳賀参議院議員からは
「森林が成林するまでの期
間に比較して、3年ごとの期
間異動では短すぎる。」と
いった感想をいただき、

要請文について、
取っていただく
ことが出来
ました。

今回の要請
行動について
は芳賀参議院
議員のフェイ
スブックにも
写真を掲載し
てもらってま
すので、ぜひ
見ていただき
たいと思いま
す。

地本大会以降、分会では
職場集会（昼食会）を2回
開催しております。

地本委員長からの「昼食
会でもいいので、集まる場
の構築」を受けて、分会で
やってみようという軽い気
持ちでやっています。

1回目は、地本大会報告
をメインに、2回目は、分
会代表者会議報告と新採労
働学校の報告と感想を受け
ました。

集会は、健康安全協議会
と安全管理者等会議が2ヶ
月に1回開催されるので、
それに合わせて開催してい
ます。

なお、舟山康江参議院議
員は留守のため、秘書の方
に要請文を手渡ししてくま
した。

（山形・大戸通信員）



山形分会昼食会

昼食会実施中

山形分会の取り組み

「組織強化の取り組み、
最重要課題の一つです。
ぜひ、各分会でも検討し
てみてください。」



マンガ動画で様々な事例を
わかりやすく紹介・解説しています。

特設サイトはこちら
https://all.rokin.or.jp/money_literacy/

